

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	各職員が理念の必要性、意味を理解し、共有できていない。	各職員が理念を理解し、理念に基づいたケアを提供できるようになる。	各ユニットの会議で理念を一つずつとり上げ、意味や理念の必要性について話し合う。その際は具体的に日常の場面を挙げ、理念に沿ったものなのか話し合い、話し合った内容は全職員に周知する。	6ヶ月
2	6	身体拘束に対して、職員の意識が低い可能性がある。	身体拘束に対しての意識が上がり、限りなく身体拘束がないケアの実践をしていく。	身体拘束委員を設置し、3か月に1回会議を開催する。また、外部の研修の参加や法人の内部研修の実施もしていく。	6ヶ月
3	35	災害訓練時から地域との協力を得る必要がある。また、夜間想定訓練の実施が出来ていない。	訓練時から地域の方々の参加を求め、夜間想定避難訓練を実施することで、各職員がスムーズに避難誘導できるようにする。	年2回実施している避難訓練時には地域の方々の参加を呼び掛ける。また夜間想定についても1~2か月に1回は実施できるように計画を立てる。	12ヶ月
4	33	早期の段階で看取りについての確認ができていない。また、マニュアルがない。	重度化となった場合や終末期について、ご本人、ご家族の意向に沿ったものとする。	入居時や担当者会議、また、状態が著しく変わった場合にはご本人、ご家族の意向の確認、また、ホームとしてできることなど説明をする。マニュアルについては、今までを振り返り早期に作成していく。	3ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。